

看護師確保対策費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	①健康寿命の全国順位（男） ②健康寿命の全国順位（女）	①10位以内 ②10位以内					
	策定時の実績	①男22位（H25年） ②女30位（H25年）	現状	①男7位（H28年） ②女23位（H28年）	主要事業	医療提供体制の整備		
事業名	看護師確保対策費	担当課・担当	地域医療対策課医師・看護師確保対策室					
事業開始年度	平成24年度	事業終了（予定）年度	未設定					
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	看護師等の確保・定着を図るため、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組みを総合的・体系的に実施し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実を図る。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員修学資金の貸付</li> <li>・認定看護師資格の取得促進</li> <li>・病院内保育所の運営費支援</li> <li>・ナースセンターによる再就業支援</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：各事業目的を達成するために効果的な実施方法を選定							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	看護職員修学資金	91,753	123,006					
	看護師等キャリアアップ支援事業	20,000	20,000					
	院内保育所運営費補助事業	63,461	59,791					
	ナースセンター事業	24,650	24,438					
	看護師等養成所運営費補助事業等	107,829	112,616					
	計	307,693	339,851	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金	2,080	2,080					
	繰入金	305,510	337,457					
	その他特定財源		221					
	一般財源	103	93					
	計	307,693	339,851	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	看護職員修学資金延べ貸与者数	活動実績	人	160	240			
		当初見込み	人	160	240	320	400	480
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	看護職員の従事者数（常勤換算） （平成33年度までに新規貸与者累計400（80名×5カ年）人に貸与することで、看護職員の従事者数15,216人（平成34年）に寄与する。） ※今後策定する新たな看護職員需給見通しを踏まえ、必要な見直しを実施。	成果実績	人	14,183	14,452			
		目標値	人	-	-	-	-	-
		達成度	%	-				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県民が安心して暮らせる医療提供体制を整備するためには、地域医療を支える看護職員の不足解消が不可欠である。看護職員の確保・定着を図るためには、ライフステージに応じた総合的な取組みにより、生涯にわたり看護職員としてのキャリアアップを切れ目なく支援していくことが求められている。  
こうした観点から本事業を優先的に取り組むことが、喫緊の課題である看護職員の確保対策を行う上では有効であることから、県全体の看護職員数の状況を示す指標を選定し、本事業目標を設定したものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	看護職員の確保及び県内定着は、本県における医療提供体制整備の観点から重要であり、県が主体となり最優先に取り組むべき事業である。 本事業は、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組みを総合的・体系的に実施するものであり、看護職員の確保・定着に寄与する。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	県と関係機関が連携し、看護職員のライフステージに応じた支援を行うものであり、看護職員の確保及び県内定着のためには必要不可欠な事業である。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	看護職員確保対策は、県が主体となり県全体で取り組むべき課題である。
今後改善の課題等	新たに策定する看護職員需給見通しの内容を踏まえ、事業内容等必要な見直しを実施していく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない